

松岡久子にみる女子教育と社会活動

——『青山学院一五〇年史』の成果と可能性——

青山学院史研究所助教 日向玲理

はじめに

本稿では、『青山学院一五〇年史』編纂事業を通して得られた成果と課題をふまえ、青山学院が果たしてきた女子教育の意義を、青山女学院の卒業生である松岡久子^①に即して検討する。とりわけ、在学中に培われた知的経験や価値観が、婦人雑誌記者としての言論活動、家庭生活、さらには植民地や国際社会との関わりへとどのように結びついていったのかを跡づけるとともに、青山学院の女子教育が女性の社会的活動をいかに支えていたのかを考察する。

これまで青山学院が輩出してきた人材については、男子系を中心に、本多庸一やその薫陶を受けた間島弟彦、米山梅吉、万代順四郎といった、財界人として活躍し、青山学院の発展に寄与した人物が取り上げられてきた。他方、女子系の教育機関である海岸女学校・東京英和女学校、青山女学院^②について、その教育内容や教養教育の特色が、『青山女学院史』や『青山学院九十年史』の記述や関係者の資料をもとに論じられてきた。海岸女学校の代表的な卒業生として、青山女学院校友会会長を務めた岩村千代（厳密には修業生^⑤）や、キリスト教女性啓蒙雑誌『新女界』の中心メンバーとなった元良米、女性新聞記者の草分けの一人である松本英子^⑥といった社会的な活動に尽力した女性たちが知られている。^⑦

しかしながら、これら初期の卒業生の活動に比して、明治後期に青山女学院を卒業し、大正・昭和期にかけて活動

した卒業生の動向については、既存の青山学院の歴史のなかで十分に焦点があてられてきたとは言い難く、検討の余地があると思われる。

松岡久子の人となりは、関係者の回想や本人の記述から窺うことができる。まず、周囲の証言によれば、久子は個々人の長所を丁寧に見出し、励ましを惜しまない温かな指導者である一方、団体の規律や運営に関しては厳格であり、全体の合意や秩序を重んずる姿勢を貫いていたとされる⁽⁸⁾。また、「友の会」の活動では、義姉の羽仁もと子の「代弁者」として国内外を奔走しながら組織の拡充と指導者の育成に尽力した⁽⁹⁾。

最晩年に自身の人生を振り返るなかで、久子は、仕事や教会活動に積極的に従事する一方、家庭生活については、「良人の立身出世に内助の功を持った良妻ではなかった」と率直に述べている。しかし同時に、そのような生き方を尊重して支えてくれた亡夫・正男への感謝も記されている⁽¹⁰⁾。ここには、かつての日本社会が求めた伝統的な良妻賢母像や女性の生活を支配する家制度とは異なる、夫婦の対等な関係にもとづく相互協力によって成り立つ家庭のあり方を見出すことができる⁽¹¹⁾。久子が身を置いた当時としては特殊な生活環境・価値観はどのように形成・醸成されたであろうか。また、正男と久子の長女である洋子にも両親の影響がみられるため、適宜言及していきたい。

以上をふまえ、次章では久子の在学当時の青山女学院における教育と、卒業後のアメリカ留学について検討を進めていきたい。

一 青山女学院における教育とアメリカ留学 青山女学院の教育

まず、松岡久子の履歴を簡単に確認しておこう。松岡（旧姓田中）久子（一八八一―一九六五）は、一八八一（明治一四）年、東京府神田区駿河台東紅梅町に生まれた。一八八七年に麹町上六番町へ転居し、番町小学校に通いながら、植村正久が主宰する番町教会の日曜学校に参加した。一八九六年、伯父である津田仙の尽力と、必ず良い人間になるという強い志をもって青山女学院に入学した。一九〇二年に青山女学院を卒業した後、二年間青山女子手芸学校に奉

職した。その後、渡米を決意し、ニューヨークでは兄の事業を手伝いながら夜間学校で英文学を学ぶほか、各地を見聞するなどして約七年間アメリカに滞在した。一九二二年の帰国後、羽仁もと子が創設した婦人之友社に入社し、『婦人之友』の記者となった。一九一五（大正四）年、羽仁もと子の弟である松岡正男と結婚した。一九一六年に長女洋子、一九一七年に次女宏子、一九一九年に三女励子が誕生した。一九二二年に羽仁吉一・もと子により創設された自由学園の運営や教育に関わり、一九二七（昭和二年）には正男の京城日報社社長就任にともない日本を離れて植民地朝鮮での生活が始まった。帰国後の一九三〇年以降、婦人平和協会会員、全国友の会を牽引したほか、第四回汎太平洋婦人会議の代表や非常時国民生活様式委員会の委員などを歴任した。¹³⁾

久子のこうした経歴は、幼少期においてキリスト教的価値観と西洋文化（異文化）を受容する基盤が形成されていたことに起因している。久子は津田家と親しい関係にあり、津田仙の進取の精神に触れるとともに、その娘で従姉にあたる梅子を深く尊敬していた。久子が女子教育や社会活動を行ない得た背景には、因習にとらわれない知的環境が存在していたと考えられる。¹⁴⁾

このように久子は、キリスト教教育やアメリカ留学、女性雑誌における言論活動、植民地朝鮮での生活、東アジア歴訪、国際会議への参加といった多様な経験や知見を有した女性であった。

大まかな履歴を確認したところで、久子がどのような教育を受けてきたのかをみていくことにしよう。青山女学院在学時代を回想した久子は、文学会や討論会が学生自治に委ねられた修練の場であったと述べている。月に一度開かれる文学会では生徒が文章朗読・演説・英詩朗誦などを行ない、討論会は学期ごとに開催され、提示された問題について生徒たちが真剣に議論し、その議論は教室外でも行なわれるほど活発であった。久子は、「つめ込み教育の型を破った、学生自発的に進歩する、当時にあつては特筆すべき教育法」であり、「学生互の知能を存分にのばすことが出来た」と高く評価している。¹⁵⁾

雑誌記者としての久子の歩みを考えるうえで、青山女学院在学中の読書経験は重要な契機の一つであった。久子にとって、週に一度設けられていた「図書室」の時間は、図書を自由に選択して読書に専念できる貴重な機会であっ

た。蔵書数は多くはなかったが、久子は『天路歷程』、『湖上の美人』、『経国美談』などを読み、とりわけ巖本善治が主幹を務める『女学雑誌』の綴り込みを愛読していた。また、日曜日の午後に最上級生が行なう原書講読によって、「私の読書世界は、この時に一変したと云へよう。その時には自ら選ぶだけの能力のなかった幼い者の心の扉を、かくもハッキリと開いてくれた」と回想している。以上のような青山女学院時代の読書経験は、久子の知的関心を広げるとともに、その後の言論活動の基盤を形成するものであった。読書への関心を深め、知識欲の高まった久子は石坂正信、岡田哲蔵、岩村透らの諸教師からも強い影響を受け、彼らを「終生忘れ得ない私の知識の指導者」だと述べている。久子は、敬愛する岡田の指導のもとで、一九〇三年から一九〇四年まで『青山女学院校友会会報』の幹事を務めた。他方、外国人宣教師たちが青山女学院の発展のために果たした教育的・宣教的役割に感謝の念を抱きつつも、久子自身は彼女らと特別に親しくなる機会はありません、「淡々」と過ごしていた。⁽¹⁹⁾

キリスト教信仰に生きる道を選択した久子であったが、幼少期から日曜学校やキリスト教教育を受けていたものの、「一貫した信仰に生きる」ことができず、疑念・逡巡・抵抗感を抱きながら生活していた。信仰を深める転機は数度あったようである。まず、一九一七年の関東地方暴風雨の際に見せた長女・洋子の「無心の小児の絶対の信頼」に触れた時であった。続いて、一九二三年の関東大震災における洋子の無邪気で素直な祈りの言葉を、「自分への神の言葉」として受け止めた時である。だが、三女の励子が「一生をキリスト教の信仰にゆだねたとはいえ、母は最後まで自分の信仰とたたかい、疑問をもちつづけていたようであった」と記しているように、久子の信仰は内省を通じて不断に問い直される信仰であった。⁽²⁰⁾

アメリカ留学

青山女子手芸学校での勤務を経て、久子は一九〇四年に渡米した。アメリカ滞在中の久子は、『青山女学院校友会報』にしばしば近況報告を寄せている。ここでは、そのなかから久子がアメリカの何をみようとしていたのかという点に即して話を進めていきたい。久子は、アメリカの婦人たちが適切に家事をこなしながら、読書をする姿に関心を示している。さらには、政治を含む諸問題に対して女性たちが「相当の意見」を有し、それを明確に表明する「快

「活」さを備えていることにも注目している。こうした特質は、日本とは異なる政治体制ということも一因であるが、「生存競争の烈しい」国で生き抜かなければならないという事情も関係している。久子は、全体として積極的かつ能動的な生活を営むアメリカ社会のあり方を捉えているが、そのなかで過度な競争社会ゆえに人々が性急で多忙な生活を強いられ、「神経病者」が増加するといった負の側面が同時に存在している点も指摘している⁽²⁰⁾。

生活費の高い異国の都市で独立して目的を果たすことは、「青年男子」であっても困難をとまなうものであるが、まして「婦人」である自分にとっては心細さや悲しさを覚えるものであった。だが、久子は、不安や困難を自覚するからこそ、それに立ち向かう勇氣が生まれてくるとし、語学力や旅費の準備が整い次第、「家庭の教育」の実態をでさるだけ実地で広く見聞したいとの抱負を語っている⁽²¹⁾。

こうして約七年間のアメリカ滞在を終えて帰国した久子は、日米の社会状況を比較しながら論じている。明治末年の日本社会には「惰氣」を帯びた停滞的な空氣が漂っていると指摘し、その背景に社会全体の活動性や労働意識の弱さを見出している。これに対して、富を成すアメリカ社会においては、人々の勤勞意欲の高さと勤勉さ、とりわけ主婦・子ども・学生に至るまで広く行き渡った労働観に注目し、それが社会の繁栄を支える基盤となっていると評価している。こうした積極的な労働観念の必要を説く久子は、「私共はお互様にモット活動してよく働き、一身を富まし一家を富まし、やがて一国を富ますの基を作りたい」と述べている。もともと、久子は、「彼我の長短をよく考へて、我が国人の長所を失はず、しかも彼の国人のやうに真剣に働いて見たいもの」であると述べ、単なるアメリカの模倣ではなく、日本人固有の長所との調和を志向している⁽²²⁾。

二 仕事と家庭の両立 婦人之友社への入社

アメリカから帰国する前、久子は将来の職業について兄に相談したところ、兄は知人である慶應義塾別科を卒業した有明文吉を紹介した。帰国後、久子将有明に面会すると、有明は羽仁もと子を紹介するとともに、紹介状を認め

た。久子はこれを携えて羽仁もと子との面談に臨んだ。羽仁は「あなたは何がなりたいのですか？」と問い、久子は「はあ、私は学校の先生ならどうかと思うのですが……」と答えた。これに対し羽仁は、「こゝには学校の先生の仕事はないんですが、書く仕事はどうでしょう、やつてみませんか？」と返した。久子は、帝国大学教授佐々木吉三郎の児童教育に関する講演の記録記事の作成と、自身のアメリカでの経験の執筆を課せられた。課題を仕上げた久子とその原稿を羽仁のもとに提出したところ、「両方ともよろしい」との結果で採用が決定した。⁽²⁶⁾

一九〇二年三月に青山女学院高等科を卒業し、一九〇五年に青山女学院に奉職して英語・音楽・聖書を教えた小林千代は、久子について、在学中から「クラスの大立者」であり、帰国後はアメリカで磨いた「才徳」を発揮して多面で活動していると紹介している。小林は、久子の「燃ゆる様な愛校心」が後進者を引き立てるだけでなく、青山女学院の将来を見据えて論議する姿勢が「硬骨の気と人を引きつける美德と兼備して異彩を放つて」いると評している。当初、青山女学院で教鞭を執ることを期待していた小林は、久子が活動の場を婦人之友社に定めたことについて、「同胞婦人の向上発展」に尽力している点を評価するとともに、「母校の進歩」にも関心を寄せ支援していることに謝意を示した。⁽²⁷⁾

帰国後の久子は、人々との交流や書物・雑誌の渉猟を通じて、「暫く絶縁して居た、人と国とを知」ることに努めるなかで、日本社会の「変化」や「進歩」を見出した。

『新しい女』と云ふ、新しい名詞が出来たが、社会はこれを嘲笑の眼を以て見て居ります。併し世の中が凡ての点に進歩したのを見る時に、女ばかりが取り残されて居る筈は決してない。『新しい女』の出るのは当然の事であると、誰しも思ふであらませう。

よし新らしいと云つて居る或る人達の、或る言行が間違つて居るにもせよ、少なくとも私達女性は、其為に『新しい』と云ふ言葉を呪ひ度くはないと思ひます。『古い女』それは最早進歩しない人と云ふ事であります。私共は永遠に進歩する、真の『新しい女』であり度くはないでせうか？

久子は、「新旧思想の衝突」は今後さらに激化すると予見し、「天保」を古いと笑った人々の姿を引き合いに出しつつ、「明治」もまた同様に相対化され得ることを問いかけている。さらに、「恐ろしいものは流れずに停滞する水である。やがては腐敗して、黴菌の住家になるであらう」との言葉を引き、社会や人間が停滞すれば腐敗に至るのと同様に、女性もまた停滞することなく自己を覚醒させ、不断に進歩し続ける必要があると論じ、校友たちにその自覚を促している²²⁾。

『婦人之友』記者として活発に執筆活動を行なうだけでなく、青山女学院校友会副会長を務めるなど多方面で活動していた久子は、一九一五年七月に羽仁もと子の弟である松岡正男と結婚した。松岡正男は青森県八戸に生まれ、姉の羽仁もと子の影響を受けて進取の気性に富む人物であった。慶應義塾在学中から福沢諭吉の思想に傾倒した。慶應義塾大学部政治学科では植民政策を専攻して学問に励むとともに、ラグビー・柔道・剣道などのスポーツにも積極的²³⁾に取り組んだ。一九〇四年の卒業後、アメリカのウイスコンシン大学のグラデュエート・スクールに入学してポール・S・ラインシュ教授のもとで政党政治・外交史・植民学などを学んだ。帰国後はその専門を活かして鹿児島高等農林学校や慶應義塾大学で「殖民政策」を講じた。また、台湾総督府の嘱託として台湾や南洋に関する調査に従事したほか、諸雑誌に植民地に関する論説を数多く寄稿した。だが、官吏は自身の性分に適せず、東京に戻って姉の家に身を寄せた後、ジャーナリズムの世界に入り、東京日日新聞経済部記者、大阪毎日新聞経済部長、京城日報社長、マニラ新聞社長などを歴任した。この間に、『植民新論』（巖松堂書店、一九二二年）、大阪毎日新聞社編刊『北樺太』（一九二五年）、『植民及び移民の見方』（日本評論社、一九二六年）といった著作を刊行している²⁴⁾。このように正男は、教育・官界・言論界にまたがる多様な経歴を有するとともに、植民地政策学者としての側面もあわせもっている。

久子と正男のもとに一九一六年四月、長女の洋子が誕生した。久子は、日々の育児や家事に追われるなかで、従来のように自己の修養や読書、校友会の活動に時間を割くことができない状況に不安を感じていた。「子供に対するつとめは大切」なの言うまでもないが、それと同時に、「己を展いて行くこと」を怠れば自分だけでなく、子どもにとっても不幸であるとの教育観のもと、自らを鼓舞しつつ夜半や未明に執筆する生活を送っていた²⁵⁾。

青山女学院校友会

一九一四年、青山女学院では院長更迭問題や財団法人化といった制度改革上の重要課題が協議された。⁽³⁰⁾ 同年六月の役員改選で青山女学院校友会副会長に就任した久子は、青山女学院校友会とアメリカの婦人外国伝道会社代表者フローレンス・ニコルスとの間で交わされた文書の翻訳・起草などにも関与している。他方、岡田哲蔵らを中心に青山女学院の組織改革が進められていたが、学校のあり方や将来構想をめぐって青山女学院内では少なからぬ対立も生じていた。こうした状況のなかで、多忙の合間を縫って生徒たちの活動に目を向けた久子は、文学会での朗読・歌唱・演劇が従来とは比較にならないほど「進歩」していると評し、その背景として思想面では岡田哲蔵・舟橋雄、音楽では柴田すえ・小林千代・鈴木鈴、国語では別所梅之助・塚本はま・貴田なほといった諸教師の尽力を挙げている。このように久子は、少しずつではあるが「母校の進歩」を実感するなかで、さらなる貢献への意識を強めていったのである。⁽³¹⁾

学外における活動としては、高等女学校同窓連合会が注目される。⁽³²⁾ 都下の各高等女学校の卒業生の連合と婦人一般の向上発展を図ることを目的に、一九一八年二月七日に第一回相談会が開かれた。同会は、羽仁もと子（婦人友社）・塚本はま（青山女学院）・井上秀子（日本女子大学校）・三谷民子（女子学院・日本基督教女子青年会）らが発起人となり、婦人友社に事務所を置いた。久子も同連合会に関わっている。

一九一九年四月三日に開かれた同会の新卒業生歓迎の席上、羽仁もと子は、「従来女子の会合は、兎角自由に意志を發表する事を遠慮勝ちでありましたが、此の会は誰れの会でもなく、会員各自のものであり、従つて皆發言の權利があるのですから、来会者が皆此の演壇に起つ代りに、演説者の意見に同意或は共鳴された場合は、拍手を以てこれを表はしていたゞき度い」と發言した。演説中もしばしば拍手が起こるなど、会員同志の連帯意識が強まったという。⁽³³⁾

その後、一九一九年七月二日の協議会で同会の組織体制が決定された。青山女学院の関係者では、塚本はま（衣服部顧問・社交部長）、舟橋雄（思想部顧問）、松岡久子（衣服部長）がそれぞれ役職に就いた。同会は、學術講習会と洋服裁縫講習会を通じて「女学校卒業後家庭に隠れて修養の機会乏しき若き婦人」のための啓発に取り組んだ。⁽³⁴⁾

衣服部長を務める久子は、これまでも多くの婦人団体が存在してきたが、「教育ある婦人が一団となつて仕事をしやうといふ事は余程面白い事」だと述べ、日本全国への波及を望むとともに、強い意志をもつ女性たちが結集した団体の成功を強く望んだ。⁽³⁵⁾

ところが、一九二一年一月六日付の『萬朝報』は、愛国婦人会の事業の進展にともない、女学校同窓連合会が収縮したと報じている。同会はこの頃から活動を縮小させ、やがて消滅に至つたものとみられる。⁽³⁶⁾ 小関孝子の研究によれば、婦人之友読者組合月報『友のおとづれ』第一号（一九二五年）のなかで、久子が、各学校同窓会を単位とする連合同窓会という形式になったため、「会員と申しても直属の者ではなく、事毎に各同窓会の協議を経なければならぬ、従つて各人がどう力を出すという熱意もたれない、極めて縁遠い、一種の宣伝機関のようなものとも思はれるやうな組織になりましたので、遂に大した仕事もせずに、その存在もどうなつたかと思われるやうになり果てたのは誠に残念です」と、組織体制に不満を漏らしていることを紹介している。⁽³⁸⁾

青山女学院の歴史にとって重要な出来事として英文専門科の廃止を挙げることができる。一九一〇年に開催されたエディンバラ世界宣教会議で、日本におけるキリスト教連合大学設立構想が発表された。これを受けて青山女学院英文専門科をはじめとする東京周辺のキリスト教主義女学校では、専門科を分離・統合することとなった。一九一八年に東京女子大学が設立され、一九二〇年三月に専門学校の認可を受けていた青山女学院英文専門科が廃止された。⁽³⁹⁾ 母校に対する抑えがたい愛着と懐旧の情から久子は、次のように述べている。

私はあれまでに尽された先生方の努力が空しく打砕かれたのを傷ましく思はずに居られない。勿論教を享けた人々のうちには立派に種子が培はれて、花を咲かせ実を結んで居るのだから、其労力は決して冗にはならなかつたと云へやうけれ共、有為な人々が其重なる労力と時間とを費したその仕事がむざ／＼奪はれて行く、そしてそれに何等意見を云ふ権利もない不条理と悲哀と、私の心は憤りをさへ覚ゆる。頑迷？ 俛量？

学校をあとに、社会に出て様々な仕事に従事する時に、欲しいのは力強い背景である。ことにその人の実力を見るよりも先づその学校を見て判断を下すのが通弊である今の社会に於て、其点に於て我が青山の出身者は非常

に不利な地位に立たされて居る。⁽⁴⁰⁾

久子は、英文専門科の廃止によって、岡田や舟橋らが積み重ねてきた努力が水泡に帰したことを惜しみ、また、廃止の決定過程において関係者が意見を表明する機会を持ち得なかった不条理に対して憤りを覚えた。さらに、当時の日本社会では個人の能力よりも出身校が重視される傾向があったことから、英文専門科の廃止が卒業生の社会的評価に不利に影響する点を憂慮したのである。

三 植民地朝鮮での生活

「外交官」としての「主婦」

一九二〇年から一九二一年にかけて青山女学院校友会会長に就任した久子は、校友会組織の改革に取り組んだ後、一九二二年から一九二三年まで青山女学院校友会常議員の立場で母校の発展に携わった。だが、関東大震災後、松岡一家は正男の大阪毎日新聞社経済部長就任にともない大阪へ転居し、一九二七年まで同地に居住した。

大阪在住時代においても、久子は『婦人之友』に多くの記事を寄せているが、そのなかでも一九二六年一月に掲載された「国民外交」と「主婦」のあり方を論じた論説に注目したい。この論説は、同年九月にハーバード大学商業経営学専攻科外国貿易担当教授のジョージ・ルーバック (George Roobach) が、極東の経済問題、具体的には中国における日米両国の経済関係の調査を目的として来日した際、松岡家で接遇した経験に基づくものである。ルーバックが日本を誤解していると考えた正男は、その認識を正すため、自宅での晚餐を提案した。久子もまた、「隔意なき真情を披瀝」しなければ相手の心には届かないとの認識のもと、正男の申し出を快諾し、自らの「最善」を尽くすべく、次のように述べた。

私達は皆外交官であらなければならないと思ふ。多くの召使を置いて豊かな朝夕を送つてゐるほどの人はなほさら。ほんとうの自分だけの生活をしてゐる人の多いのは惜しいと思ふ。めい／＼の家庭を開き温かい心を以て、ねんごろに旅人をもてなすことは、一夜に千金も金を投じた百の宴会よりも遙に力ある外交であることを信

じ度いと思ふ。そしてそれは健全な家庭を作る主婦の責任であることを覚悟し度いと思ふ⁽⁴¹⁾

ここでは、個々人が「外交官」としての役割を担うべきであるとの認識が示されており、とりわけ経済的に余裕のある者に対しては、家庭を開いて来客をもてなす必要が強調されている。さらに、家庭での誠実な応接は、多額の費用を投じた宴会にも勝る「外交」として位置づけられ、その担い手としての「主婦」の役割が明確に意識されている。こうした主張の背景には、個々人が対外関係の担い手となろうとする認識を看取することができ、「国民外交」論とも通底する側面を有していると考えられることもできよう。

正男の植民地統治政策論

一九二七年、正男の京城日報社副社長就任にともない、松岡家は朝鮮に転居することとなった⁽⁴²⁾。まずは、久子の朝鮮経験を記す前に、植民地政策学者でもある正男の植民地統治政策論を確認しておきたい。

正男の植民地統治政策論は、かつての「搾取政策」に基づく統治を否定し、「共存共栄主義の実現」を中核的理念としていた⁽⁴³⁾。植民地統治において「文明伸張」を掲げる正男は、その倫理的根拠を、国際連盟規約第二二条の「近代世界の激甚なる生存競争状態の下に未だ自立し得ざる人民の居住するものに対しては該人民の福祉及發達を計るは文明の神聖なる使命」との規定に求めた⁽⁴⁴⁾。この「文明の伸張」を実現するための最重要の条件として「平和維持と資源の開拓」を提示し、前者は住民生活の安全による社会秩序の確立を、後者は利用厚生による住民福祉の向上を図る必要を唱えた⁽⁴⁵⁾。

そのうえで正男は、日本の植民地統治における「重大なる失敗」として、政治面では「領域と法域とを混同し領域即ち法域なり」とした点、経済面では「その發達の如何を顧みず、母国と同様なる単位の貨幣、即ち円貨をそのまゝ、通用したこと」（通貨の内地延長主義）を挙げた。いわゆる六三法による委任立法制を違憲とする議論を紹介し、憲法の効力が新領土にも及ぶのかという学問上の根拠を明瞭にすることが、統治上の最急務であると指摘した⁽⁴⁶⁾。

さらに正男が唱える「内鮮」の「渾然融和」は、assimilation（同化）ではなく、amalgamation（融合）を意味しており、「帝国領土内の民族が更に混合融和し大大和民族をつくつて帝国の文化を發揚する」との理想は、「新旧民族間に

於ける同情と敬愛の念」によって実現されるとした。⁽⁴⁷⁾ 加えて正男は、植民地を「文明国の為に人口過剰より来る困難なる経済又は社会問題を解決する鍵を提供するもの」と位置づけている。⁽⁴⁸⁾ このように植民地を本国の社会的・経済的矛盾の解決手段として位置づける発想は、同時に植民地統治を正当化する論理として機能していた。

正男は、自身の著作や『京城日報』紙上で見解を表明したほか、二度目の朝鮮総督の任にあった斎藤実に多くの書翰を送っている。「新領土ノ統治ハ中央ノ政争ニ超越セザル可ラザルモノト確信」する正男は、朝鮮総督府の機関紙である『京城日報』を「中央の政党何れにも偏すべからず」との信念のもとに主宰していると述べた。⁽⁴⁹⁾ この点に、朝鮮統治において政党政治の影響からの自律性を重視する姿勢が窺われる。また、「拓殖省問題」では、「二千五百万（鮮台その他を合せ）新附民のために内閣に一人の利益擁護者なき現状は誠に不親切の次第にて拓殖省の設置はこの意味において有意義なりとは年来の宿論に御座候。但し實際問題としては万人を納得せしむべき賢明の処置に出づべき方法を論じ、然る後断行すべきものと奉存候」と記している。⁽⁵⁰⁾ 正男は、植民地住民の利益を内閣において代表・擁護する主体が欠如している現状を問題視し、その解決策として拓殖省の設置に賛意を表した。さらに、満洲国の独立宣言から約三ヶ月後の書翰では、「満洲国建設に対する今日の悩みは要するに現下の状態は日本国民全般の関心に遠ざかる点に存す」とし、「一部国民間には全く陸軍々閥の運動」と解されていることをふまえ、「今日の急務は満洲国建設に対する国民士気の動員即ちモレール・モビリゼーションが肝腎と奉存候」との見解を示した。⁽⁵¹⁾ 正男は、政党政治や軍部からの自立性を確保するとともに、国民の支持と関心（moral mobilization）を喚起することによって統治の安定につながると考えたのである。なお、こうした正男の植民地統治観や対外観は家庭内にも共有され、次に述べるように久子や洋子にも一定の影響を及ぼしていたと考えられる。⁽⁵²⁾

久子の朝鮮観

朝鮮滞在から約一ヶ月を経た頃、久子は『婦人之友』に所感を寄稿した。

国を富ますために、我等の知識を進めるために、善政といふものがいかに大切なものであるかを、此国へ来て私は熟々感じた。たとへ名目の上から見て不平があらうとも、神の造り給ふたこの大きな自然のために、此地に住

む多くの人々のために、善い政治の行はれることを心から感謝せずに居られない。

過去に於て払はれた幾多の尊い犠牲、先人の積んだ努力とを尊敬する。単なる隣人の誼みではない、親しい我等の同胞の進歩のために、女も子供も一瞥の労を捧ぐる幸福を心から楽しみ度いと思ふ⁶³⁾

久子は、「善政」の重要性を強く認識するとともに、過去に払われた犠牲や先人の努力に対する敬意を表明している。また、単なる隣人関係を超えて「同胞」の進歩に寄与するため、女性や子どもを含めて主体的に関与する必要性を説き、自らもその担い手になろうとする意志を示している。なお、こうした表れとして、久子は朝鮮で女子教育に携わる淵沢能恵と面会し、教育の重要性を改めて認識するに至った⁶⁴⁾。

正男の「文明の伸張」に呼応するように、『婦人之友』誌上において久子は、朝鮮を「無智なる彼等」⁶⁵⁾と捉え、日本が「よい指導者」⁶⁶⁾、「我等の住む社会を善導する力ある応援者」⁶⁷⁾として、その「成長を援助」すべきであるとの使命感を抱き、「ほんとうの内鮮融和」⁶⁸⁾を達成すべく行動していくのである。

洋子の対外観の形成と植民地経験

洋子の対外観の形成と植民地経験を論ずるにあたり、まずその特徴を確認しておきたい。洋子は朝鮮滞在やアメリカ留学を通じて、異文化に対する認識を深めるとともに、国際社会における相互理解の困難さと重要性を意識するに至っていたと考えられる。こうした対外観の形成過程を検討する前提として、以下では幼少期の洋子を取りまく家庭環境について一言しておきたい。植民地統治政策や国際関係に関心を有する正男の書斎には、台湾・朝鮮に関する著作をはじめ、セオドア・ルーズベルト (Theodore Roosevelt) やウッドロー・ウィルソン (Woodrow Wilson)、国際連盟に関する文献などが多数所蔵されていた。また、慶應義塾の創設者である福沢諭吉を深く敬愛していたことから、福沢の著作も書棚の一角を占めていた⁶⁹⁾。こうした知的環境は、洋子が国際社会や異文化への興味・関心を抱く背景の一つであったと考えられる。

幼少期の洋子は、正男から国際連盟やウィルソン大統領の功績を聞かされて育った。「国際理解を深めるために、平和のために、働くことが、世の中でいちばん立派なこと」だと考えるようになった洋子は、国際連盟で働くことを

将来の目標に掲げた。このような志向の形成には、洋子を取りまく家庭環境も少なからず影響していた。母久子は雑誌記者、父方の伯母である羽仁もと子をはじめ、親族の女性たちの多くが職業を有していた。女性が職業をもち社会で働くことは、洋子にとってごく自然なこととして受け止められていたのである⁽⁶⁴⁾。

それではここで、朝鮮における松岡家の社会的地位について簡単に確認しておこう。当時の日本人社会は、朝鮮において特権的な地位にあったが、京城日報社社長を務める正男を擁する松岡家は、そのなかでも名士層の一角を占めていた。松岡家は、総督や総督府高官を招いた家庭的な社交の場に家族ぐるみで参加する機会もあるほか、洋子自身も日曜学校の行事や社交場で主役や花束贈呈などの大役を担うことも多かった。しかし、洋子の回想によれば、日本人社会の内部には強い階級意識が存在しており、その序列は大人の社会のみならず、子どもたちの関係にも及んでいた。実際、洋子の学級には朝鮮総督府鉄道局長、知事、東洋拓殖会社理事など植民地統治を担う上層の子女も在籍しており、家庭の地位を背景とした序列意識が子どもたちの間にも形成されていたという⁽⁶⁵⁾。

洋子の経験のなかで注目すべきは、洋子が日本人上層社会の生活について「朝鮮にいながら、朝鮮から全く隔離されたもの」であったと述べている点である。それは朝鮮における教育制度のあり方にも起因している⁽⁶⁶⁾。だが、洋子は、日本人と朝鮮人とは「別離した生活」を営むことに対して、当時はそれが「常識」だと認識しており、何らの疑念も抱かなかった。朝鮮の日本人社会は、内地での生活と著しく異なり、朝鮮総督を頂点とする「厳然としたピラミッド型」の階層構造により編成されていた。前述したように、こうした秩序は子どもたちの世界にも蔓延り、学校の成績順位さえも親の地位と無関係ではないと感じられる状況が多々見受けられた。渡鮮前に通学していた私立雲雀丘尋常小学校では、同質的な階層の子どもたちと過ごしていたこともあり、親の地位や職業を意識することはほとんどなかった。それゆえ、京城南大門公立尋常小学校⁽⁶⁷⁾で目の当たりにした状況は、洋子に強い衝撃と違和感を与えることになった。だが、一方で洋子は社会的序列を受け入れざるを得ない場面にも遭遇した。学校のなかで「最下層」に位置づけられていた「車夫の娘」が、朝鮮人に対して最も激しく罵詈雑言を浴びせていた。洋子はその振る舞いを教養の欠如によるものと理解し、彼女と自分とは異なる存在とみなした⁽⁶⁸⁾。

学校だけでなく、商業施設をはじめとして日常生活の様々な場面で、日本人と朝鮮人は明確に区別されていた。また、街の中心部には日本人の商店が立ち並んでいたこともあり、朝鮮人街を訪れる機会はほとんどなかった。さらに洋子は、周囲の大人たちが朝鮮人街の不衛生や感染症の頻繁な流行を語ることによって、日本人の子どもたちの間に「朝鮮人は不潔だ。日本人とは違う」といった優越感が形成されていたと語っている。また、松岡家も経験したことであるが、日常生活のなかで朝鮮人による反日的な態度や窃盜被害に遭遇した経験を通じて日本人の間に不信感が次第に醸成されていった。洋子は、「差別とはこのようにして生まれるものなのだろう」と述べ、当時の朝鮮社会が日本人の「善意」だけでは容易に乗り越えられない「差別の壁」のなかに置かれていたと振り返っている^⑥。

このように植民地朝鮮において特権的地位にあった日本人社会、とりわけその上層部の生活は、朝鮮人社会との接触をほとんどたない閉鎖的な空間として形成されていた。一方で、このような現実があるなかで「内鮮融和」が声高に唱えられ、日本人が朝鮮人を指導・善導すべき存在であるとする認識が併存していたところに、その理念と実態との乖離、いわば構造的な歪みを見出すことができる。

朝鮮における外国人宣教師の活動については、既に多くの先行研究が明らかにしているように、「福音」の伝達を目的としつつ、「文明化のエージェント」として教育や医療といった分野にも従事していた。こうした活動は、一方では本国政府の政治的影響力によって保護される側面を有しつつ、他方では現地のエリート層の協力に支えられていた。また、現地のエリートのなかには、文明の価値観を積極的に受容し、「近代的な主体」として自己形成を志向する者も登場し、彼らもまた文明化の担い手として重要な役割を果たした。先行研究では、宣教師との協力関係が形成される反面、その意向との間に齟齬や対立が生じることも少なくなく、表面的に協働が成立している場合であっても、その背後にはミクロな権力関係が作用していたことが指摘されている。さらに、日本人・朝鮮人・アメリカ人という三者関係においては、アメリカ人宣教師は、朝鮮人にとって帝国日本からの「解放」を媒介する存在であると同時に、結果としては支配構造の一端を担う「協働の抑圧」の主体ともなりうるという、両義的な位置に置かれていたと論じている^⑦。

このような指摘を念頭に置きながら、松岡家とアメリカ人宣教師との関わりをみておきたい。松岡家は、京城の日本人の教会専属のアメリカ人宣教師のバーサ・スターキー (Bertha Starky) と深い関係を有しており、とりわけ洋子のアメリカ留学に際して多大な支援を受けていた。

当時の朝鮮におけるアメリカ人宣教師の活動は、日本人キリスト教徒と朝鮮人キリスト教徒を対象とする二つの系統に分かれており、朝鮮人向けの活動に従事する宣教師のなかには日本人との接触を避ける者もいた。久子は、子どもたちが幼少期から英語に親しむことを望んでいたため、英語を話す宣教師に家庭教師を依頼しようと人選を開始した。そうした折、朝鮮人キリスト教徒のために働く宣教師の一人から「自分の奉仕は朝鮮人のためであり、日本人のためではない」として断られた。その後、久子はこの宣教師がとった行動の背景を知ることになる。久子は、京城在住の日本人とともに、外国人居住者のための日本語学校を設立し、日本メソジスト教会で夜間に授業を行っていた。その学校には朝鮮人向けの宣教師たちも通っていた。学校という閉鎖された空間のなかでは宣教師たちは日本人と友好的に接したものの、公の場では日本人と親しくすることを避けた。それは、朝鮮人から日本の協力者だと疑われることにより、宣教活動に支障をきたす可能性を低減させる必要があったからである。どこか判然としない態度に洋子は、宣教師はもっと「キリスト教徒らしく」振る舞うべきではないかと感じ、朝鮮人のために活動する宣教師に対して偏見を抱く契機になったと回想している⁽⁶⁷⁾。

植民地朝鮮においては、日本人社会内部における階級意識の存在に加え、「内鮮融和」という理念が掲げられながらも、日本人と朝鮮人との間には明確な差別構造が維持されるという矛盾が内包されていた。このような理念と実態の乖離は、植民地支配の構造的な矛盾を示すものであり、洋子は自己の立ち位置を見定めるべく日常生活のなかで葛藤と模索を続けることになったのである。

四 第四回汎太平洋婦人会議への参加 日中戦争下の会議

京城日報社社長の退任にともない、一九三一年一二月、松岡一家は朝鮮から東京に戻った。この間、一九二九年に京城南大門公立尋常小学校を卒業した洋子は、羽仁もと子との自由学園に入学した。両親と同じように洋子もアメリカ留学を決意し、宣教師のスターキーの助力を得て一九三二年に渡米した。洋子のアメリカ留学に際して、正男は「洋子！お前は太平洋に橋をかける覚悟で行きなさい」と語り、洋子もまた「お父さん、「天気晴朗浪高し、皇国の興廃此一戦に在り」ね」と、その決意を示した。久子もまた洋子の留学について、次のように述べている。

十六歳や十七歳の娘を一人外国へ送るといふことにはかなりの冒険が伴ひます。「若過ぎる」と誰も云ひました。私共もそのことを考へぬではありませんが、それが本人の望でもあり、私達が一生か、つても果されないことを、もしも子供の力をかりて幾分をか果すことが出来れば望外の喜びでもあると思ひ、親と子との合作のつもりで、この冒険を敢へてした訳です。〔中略〕

日本人が日本人の中だけの生活ならば、それで結構です。然し今では日本は、全然日本人といふもの、心理状態を知らない、衆国環視の中に立つて居るのです。顧みて疚しからずといふ独りよがりだけでは通らないのです。口下手な日本人に言葉がほしいといふのは其為です。朝鮮の人を知り、支那の人と交際して、私はいよ／＼日本人の口下手、交際下手を知りました。正しい信念をもち、深い真率な友誼をもちながら表現する術を知らないといふことは残念です。しかも私達は昔の如くに、只単なる交際の辞令をかわしてゐる時ではない、お互の真実を語り合ひ、誤りを指摘し合はなければならなくなつて居るのです。真実を語り合ふ時に彼等は我々を尊敬することを知つて居ます。真実を語り合ふだけの言葉の準備は生やさしいものではありません。彼等の云ひ分を聞かされてゐるのでなく、私達の云ひ分をも、たしかに上手に偽らずに云ふだけの言葉がほしいのです。其の事のためには、二代か、つて、或は三代か、つて、何分かを果すことが出来やうかと、親と子と協力して合作をしてゐる訳なのです。

久子が、洋子の留学を「親と子との合作」として位置づけ、自らの世代において果たし得なかつた課題を、子の世代との協働によって克服・実現しようとする長期的な展望を示している点が注目されよう。さらに後段では、日本人

の「口下手」、「交際下手」といった自己認識をふまえつつ、朝鮮や中国の人々との接触を通じて、相互理解には「真実を語り合ふ」ための言葉が不可欠であることが強調されている。ここには、語学の習得にとどまらず、他者の社会・文化的背景を深く理解し、それを前提として相互に真実を語り合うための能力の涵養を重視する姿勢が示されていると思われる。このように久子にとって洋子の留学とは、個人に教育機会を与えることにとどまるものではなく、国際協調や国際理解の実現を世代を超えて担おうとする営為として構想されていたのである。そこには、洋子に対する強い期待と信頼、そして母としての切実な願いが込められていたといえよう。

一九三四年頃の久子は、基督教女子青年会日本同盟委員や全国友の会中央委員などに携わるほか、「何等職業らしき職業をもつて居りません」と述べているが、「講演行脚」で日本の内外を飛び回る生活を続けていた。^②ここでは、国際社会との関わりという観点から、久子と洋子が参加した第四回汎太平洋婦人会議を取り上げてみたい。汎太平洋婦人会議(Pan Pacific Women's Conference, PPWC)とは、女性が直面する諸問題の解決に向けて共同で方策を模索することを目的とした会議であり、その根底には平和な世界秩序の構築という理念があった。^③戦間期の汎太平洋婦人協会を分析した安武留美は、「環太平洋諸国間に形成された教会婦人たちの越境キリスト教ネットワークによって維持された汎太平洋婦人協会とその会議において、参加者たちは地理的のみならず、文化的、政治的越境も果たしたかのように見えるが、彼女らが「汎太平洋婦人」というような共通のアイデンティティを持ち、まったく対等な立場で交流するまでには至らなかった。国家間の対立が顕著化した戦間期に、汎太平洋婦人協会および婦人会議を維持できたのは、白人教会婦人の文化的、政治的価値観を内面化した少数のアジア人女性たちの努力によるところが大きかった」と論じている。^④

第一回の会議に参加した市川房枝は、日本代表の多くがジャーナリズムに扇動され無自覚に参加したことに加え、会議自体が「有象無象の集りで、会議の核心」に触れず、国際的な重要問題も取り上げないという単なる各国代表者の「懇親会おしやべり会」の域を出ない「お祭騒ぎ」に過ぎなかったと批判的な見解を示した。だが、市川は、九つの自主的な全国的婦人団体で組織される婦人団体国際聯絡委員会が第三回汎太平洋婦人会議と同会議を主催する汎太

太平洋婦人協会に関する方針を決定したことを受けて、国際協力に熱意を有し、諸問題に対する経験と卓越した識見を有する人物が代表になることを期待した。日本政府としては一九三三年に国際連盟に脱退通告を行なって「孤立の立場」となったが、「私共はむしろ所謂国民外交によつて、国際協調の実をあげ、緊張したる国際関係を緩和する必要がある」とし、次回の会議が「国民外交の舞台」となる絶好の機会であり、日米両代表の間で隔意なき協議を行なつて、「太平洋の平和に貢献」しなければならぬと述べた。²⁶⁾

しかし、日本が英米国際協調にもとづいて領土と国力の拡大を計ろうとしていた一九二〇年代が終わり、軍国主義や国家主義が台頭する一九三〇年代になると、アングロサクソン系の女性が主導する汎太平洋婦人会議に対する日本人女性の関心は次第に薄れていった。このことは、正・準代表からなる日本代表団のメンバーが、一九三〇年の第二回会議に八名、一九三四年の第三回と一九三七年の第四回会議にそれぞれ六名に減少した点にも表れている。なお、青山学院との関わりでは、第三回の会議に小泉郁子が参加している。小泉郁子は、一九三二年四月に高等女学部専科の教員として採用された後、女子専門部や神学部でも教鞭を執っていたが、中華民国への長期旅行を計画していたため、一九三五年三月に退職した。小泉は、「女性と母性への課題——汎太平洋婦人会議のメッセージ」という論説を『青山女学院校友会会報』に寄稿している。²⁷⁾

一九三七年七月七日の盧溝橋事件から数日後、七月一二日から二四日までカナダのバンクーバーホテルで開かれたのが第四回汎太平洋婦人会議であった。日本代表団にとって極めて難しい情勢での参加となった。同会議には、婦人平和協合理事長のガントレット恒子、日本基督教婦人矯風会やYWCA (Young Women's Christian Association) で活動する駒井静江、自由学園教授・「友の会」中央委員の久子、スワルスマア大学留学中の洋子、日本婦人平和協会の尾崎品江、中島幸子（津田英学塾出身、オレゴン大学留学）が参加した。その主な議題は、①汎太平洋の平和促進に関する問題、②労働標準と生活標準に関する問題、③汎太平洋における人口問題及び移民問題、④公衆衛生問題、⑤社会進歩と教育問題、⑥海外売娼婦問題であった。²⁸⁾

会議に先立ちガントレット恒子は、「此の会議が太平洋沿岸諸国の理解と親善にある以上、日支の関係を如何によ

くするかは最も重要なことである。自分は決して華々しい論戦を開いて喝采を拍さうとは思はない、会議の成功不成功は問題でなく、まづ誠心誠意をもつてぶつかつて行きたい」との決意を表明した。⁷⁶⁾

参加メンバーたちは、出発の一ヶ月以上前から、諸議題に関する資料を各方面から収集し、準備を進めていた。ただし、その具体的な内容や方法については史料上必ずしも明らかではないものの、久子は、「世態は決して我等に安易なるものではなかつた。充分なる準備を以て実力を示し、真率なる態度を以て勝利を得るの外に道はなかつた」と述べている⁷⁷⁾。以下では洋子の回想に依拠して会議の模様を確認しておきたい。久子は出発前、日本側代表の発言は全て当局に報告される可能性があると警告されており、会議での発言に際しては強い緊張を抱いて臨んでいた。会議にはアメリカ、カナダ、中国、オーストラリア、ニュージーランド、ハワイ、フィリピンなどから百名を超える女性指導者が参加していたが、その多くが中国に対して同情を寄せている状況であつた。二五年ぶりの渡米ということもあり久子は、英語で発言することへの不安もあり、日本の立場を説明する役割を担うことに動揺していた。日本代表団の中心人物であつたガントレット恒子は英語に堪能で、議長としての立場を活かしながら巧みに議論をまとめていった。この会議で洋子は、代表団の活動を補助する役割を担つた。ガントレット恒子の指名により、洋子は演説原稿のタイプや草稿作成などを手伝い、代表団の実務を支える役割を果たした。洋子にとって国際的な会議の場に関わる初めての機会であり、「大人の世界で役に立てること」に誇りを感じたと述べている。また、洋子は、政治的立場の違いから親密な議論には至らなかつたものの、中国代表団の女性たちとも交流を試みている。⁷⁸⁾

困難が予想された会議であつたが、ガントレット恒子の働きかけにより、幹事会で事変に触れないことが申し合はされ、大きな蹉跌は生じなかつた。⁷⁹⁾

会議自体は、中国との関係調整のために議題の選定が遅れ、調査が不十分であつたこと、また、募金に応じた団体の要請により公開演説が多く行なわれた結果、円卓会議の時間が減少したというように、「大成功」とはいかなかつた。しかし、ガントレット恒子は、「精神的融合」の面については「大体成功」であつたと評価した。中国側からは厳しい非難も寄せられたが、最終的には「国と国との間に問題はあるが、少くとも我等は日支の柱にならうと語り得

た」とする点に、一定の成果を見出していた。⁽¹⁾

同会議の終了後、久子と洋子は社会事業の実情を視察するとともに、現地在住の日本人との交流を深めた。久子は、この旅行を通じて、日米婦人の間に平素から親善関係を築いておくことの重要性を痛感した。すなわち、国際問題が生じた後に理解を求めるのではなく、日常的な実際のなかで相互理解を培う必要があるとし、在外の「友の会」がその役割を担うべきであるとの認識を示した。さらに、各地での講演活動を通じて、『婦人之友』の読者から温かい歓迎を受けたことにも触れ、同誌を媒介とした人的ネットワークの広がりを改めて実感した。

シェーカー・ハイスクールを経てスワルスマア大学で勉学を続ける洋子とともに会議に参加した久子は、洋子を送り出してから五年後の今日、「母と子が同じ目的のためにこんな旅行が出来る」ことを喜んだ。

太平洋にかける橋の人柱が漸やく私の背丈を超して来たことを話した。まだ／＼幾本もの人柱が要る、米国の友達はこれを作ることを手伝つて欲しいと話した。よし言葉が拙くとも真実を語れば涙を流して聞いてくれる真卒な人達であつた。目下の面倒な国際感情の中に私達は、実に同情に満ちた温い人々の手から手へ愉快な旅行を続け、何があつても我々の友情は変らないと誓つてくれる人達であつた。在外国の友の会に私は希望する。太平洋ばかりではない、大西洋に、印度洋に或は南洋に、否世界到る処に私達は橋をかけなければならないといふことを。それこそ在外友の会に負はされた使命であつて、その他に何があらう。時局に際してばかりではない、平時において我等の戦が此処にあることを知らねばならぬ。

久子は、国際的緊張の高まる時局にあつても、人間的な相互理解に基づく関係構築の可能性を重視する立場を示した。太平洋に「橋」を架ける営為を語りつつ、その担い手としての「人柱」が必要であることを強調した。また、在外友の会に課された使命とは、こうした交流を世界各地に拡張していくことにほかならず、その活動は平時における「戦」として位置づけられている。このように久子は、武力によらない国際親善関係の構築を志向し、民間レベルでの継続的な交流こそがその基盤となると認識していたのである。

時局への対応

生活合理化を通じて女性の地位向上を目指すという理念のもとに出発した『婦人友』は、日中戦争以降の時局の悪化にもなつて、戦争協力への姿勢を次第に強めていった。⁽⁸³⁾ また、社会事業に献身的に取り組んでいた日本基督教婦人矯風会もアジア・太平洋戦争に対して明確に反対する立場を取り得ず、戦争協力へと進んでいったことが指摘されている。⁽⁸⁴⁾ 国際主義を掲げる日本YWCAもまた、対中「親善」や大陸における活動を通じて戦時体制に積極的に呼応し、女性たちは戦争遂行を支える存在として位置づけられた。⁽⁸⁵⁾

では、久子や洋子は戦時下でどのように対応していたのだろうか。⁽⁸⁶⁾ まず、洋子は、一九三八年にスワルスモア大学を卒業した後、世界キリスト教青年大会への参加を経て帰国した。一九四〇年一月から洋子は国際文化協会で働き始めた。同会について吉岡弥生は、「この頃は洋子さん達に色々の問題を研究させてゐるが、あれは大変によい会で、日本もこのまゝ、でいつまでも行くものではない。時が来れば世界中が互に知識を求め合ふ時が来るのに、日本の女が今のやうにボンヤリしてゐては将来立ち遅れて仕舞ふ」と久子に語っている。久子は、「最新の世界情勢」を様々な角度から研究し、日本婦人に国際知識を普及することを目的とする同協会の事業に賛意を表したうえで、次のように述べた。

今事変は如何に我国の女性の生活を揺り動かしつゝ、あるかゝわるのである。

それほどこの事変は我国開闢以来の大事変である。まさに歴史の頁が書かれんとし、世界の地図が塗りかへられんとしつゝ、あるこの時、しかし其うちに大いなる役割を演じつゝ、ある我国である。国を挙げてこの国難に立ち向はねばならぬ事は勿論である。外部ばかりではない。国内に於ける生活機構もまた大変転を来さんとしてゐる。維新以来大発展を遂げつゝ、あつた資本主義的経済の組織や自由なる通商による個人の収益に一点の疑も持ち得なかつた、あの時代は最早すぎ去らふとしつゝ、あることを臆気ながら私達は知らされつゝ、ある。日に／＼相次ぐ大小小商業者の転業問題を何と見るべきであらう。経済的大転換が来ることは明である。〔中略〕吉岡氏の言の如く、必ずや時はめぐる、国際的知識の温畜は他に譲つてはならない。国内の人心強化にもゆめ怠る処あつては

ならない。今まさに国民精神総動員、一億一心の秋である。⁽⁸⁷⁾

久子は、事変を「我国開闢以来の大事変」と捉え、それが「世界の地図」を塗り替える歴史的転換であると認識していた。また、その影響は国内にも及び、「生活機構」の変化や「経済的大転換」をともしなうものと理解されていた。この論説が『青山女学院校友会会報』に掲載されている点も重要だと思われる。久子が「国民精神総動員」を掲げつつ、「国際的知識の温床」の併存の必要を説いていることは、時局認識を提示するという意味にとどまらず、同窓の女性たちに対して、戦時下における情報共有と主体的な関与を促そうとする意図があったと考えられる。

婦人団体聯盟生活改善委員長である久子は、政府が推進する国民貯蓄奨励運動への適応を図るため、婦人・主婦が消費者の立場から物価騰貴や栄養問題に留意しつつ「予算生活」を実践する必要があると主張した。また、「友の会」の生活合理化運動の指導者として各地で講演を行ない、戦時体制下における「銃後婦人」の任務を、国策に即して遂行すべきものとして提示し、国民保健の向上、勤儉貯蓄、貯蓄報国、廃物更生、生活合理化の実践を訴えた。このような言説は、結果的に国策への同調・迎合という補完的な役割を果たすものであった。

おわりに

本稿では、キリスト教主義教育を受けて職業婦人として活動した松岡久子の誕生から戦前期に至る歩みを軸に、植民地統治政策や国際関係に通暁したジャーナリストである夫・松岡正男、および国際的な視野を備え国際貢献を志向した長女・洋子との関わりを交えながら青山女学院が果たしてきた女子教育の意義について検討を行なった。久子は、青山女学院卒業から三十年以上を経て自身の人生を振り返り、雑誌記者としての言論活動、青山女学院や自由学園での教育活動、夫婦対等の関係に基づく子女教育、さらには社会に対する発信といった多様な活動の基盤が、「あの学生時代に養はれたもの」であると述べている。また、同窓生たちがそれぞれの社会のなかで「青山人」として敬虔さを保ちながら生きる姿に深い感動を覚えたとし、「実力は学問と知識の高低にのみはよらないといふことを。宗教学校の真の使命は人間を造ること第一義である」との認識を示している。⁽⁸⁸⁾

他方で、「内鮮融和」の理想と現実の間で揺れ動く植民地経験や、戦時期の厳しい国際環境のなかで国際協調を模索する営為は、家族間で相互に影響を及ぼしつつ、展開されていった。こうした点に注目し、これまで十分に検討されてこなかった久子のような大正・昭和期にかけて活動した卒業生に焦点をあてることは、青山学院史研究の深化に寄与するとともに、青山学院が目指すサーバント・リーダーの育成を考える手がかりにもなると思われる。

最後に、『青山学院一五〇年史』の成果と可能性を提示するという本稿の目的に照らせば、本研究は自校史研究にとどまらず、教育史・キリスト教史・植民地研究・国際関係史・女性史・家族史といった複数の研究領域を横断的に分析しうる可能性を示すものである。すなわち、個人の生涯に即した具体的検討を通じて、近代日本における女性の社会的活動や対外認識の形成過程を多角的に捉え直す視座を提供する。とりわけ、青山女学院・青山学院の女子教育を基盤として形成された価値観が、家庭や社会との関わりをなかでいかに展開されたのかを明らかにすること、女性たちの主体的な営為と国家・社会との関係性を考察することができないのではないだろうか。

注

- (1) 松岡久子に関しては、発言や論説を引用する研究は見られるが、これを専門的に論じた研究は管見の限り見当たらない。
- (2) 『明治二十七年六月改正 海岸女学校規則』（青山学院ミュージアム所蔵）では、「日本女子ニ普通ノ学科ヲ授ケ智徳体育ノ基礎ヲ立ツルニ在リテ東京英和女学校へ入ルノ予備門トス」と位置づけている。
- (3) 『明治廿七年七月改正 東京英和女学校規則』（青山学院ミュージアム所蔵、三頁）は、「我国ノ女子ヲシテ基督教ノ綱領ニ基キテ自由且ツ実践的ナル智徳ヲ培養セシメントスルニアリ」との目的を掲げていた。
- (4) 『青山女学院一覽』（青山学院ミュージアム所蔵、一八九八年カ、二頁）には、「教育要旨」として、「基督教の綱領に基き本邦の女子をして端正なる儀容、廉潔なる志操、謙讓なる美德を涵養せしめ他日良妻たり賢母たり或は師表たらしめんことを期す」とあり、良妻賢母主義を軸として、社会の模範となる女性を育成するという目的を掲げた。

- (5) 青山さゆり会編『青山女学院史』（青山さゆり会、一九七三年）九一～九二頁。
- (6) 府馬清『松本英子の生涯』（昭和図書出版、一九八一年）。
- (7) 小林瑞乃「青山学院草創期におけるキリスト教女子教育をめぐる一考察―「海岸女学校」卒業生松本英子にみる新しい女性の生き方を中心に―」（『総合文化研究所年報』第二九号、二〇二一年）。同論文は、海岸女学校から青山女学院に至る教育を分析し、女性の可能性や能力を引き出し女性解放の基盤となる側面と、女性の自由な生き方を家庭へと拘束する側面という両義性を有していたことを指摘している。
- (8) 小宮花子「松岡先生御逝去」（『東京友の会たより』第八五号、一九六五年九月二〇日）五頁。
- (9) 鎌田不期「松岡先生御逝去」、同右所収。
- (10) 松岡久子「わが八十年」（『婦人之友』第五五巻第四号、一九六一年四月一日）一〇三頁。
- (11) 村上信彦『大正期の職業婦人』（ドメス出版、一九八三年）三三一～三三三頁。
- (12) 小山静子『家庭の生成と女性の国民化』（勁草書房、一九九九年）二六四～二六五頁。
- (13) 宏子は自由学園で教育を受けていたが、医学部進学を志して青山学院へ転じた。その後、東京女子医科大学を卒業し、産婦人科医となった。
- (14) 励子は東京女子大学に入学して国文学を学び、その後、劇作家となった。
- (15) 松岡久子「三十年間の思ひ出」（『青山女学院校友会会報』第三八号、一九三四年二月）一〇一頁、松岡励子「世界の平和を求めつづけて 松岡洋子」（『女性芸術家の人生⑤辰年編』集英社、一九八〇年）一六二頁。
- (16) 松岡久子「一筋の道」（『青山学院ミュージアム所蔵』一二一～一二四頁）。
- (17) 同右、二四～二六頁。
- (18) 前掲「三十年間の思ひ出」一〇一頁。同会報に所収された「青山女学院校友会歴代役員」を参照。
- (19) 前掲「一筋の道」四一、四六～四七頁。
- (20) 松岡久子「子供の祈」（『婦人之友』第一九巻第九号、一九二五年九月一日）一七二～一七三頁。

(21) 前掲「一筋の道」三〇～三二頁、松岡励子「母の死に思う」(『婦人之友』第五九卷第一号、一九六五年一月一日) 二二九頁。最晩年の久子は「私には信仰の深いことはわからない、でも神天地をつくりたまえり、そしてすべてのことを、よしとみたまえりといわれたことだけを、私は信じます。だからどんな人でも、物でも、神のつくり給うたものは可能性をもっているのです。のばせばのばせるのです。たとえそれが原子力でも、神のみにかなうために使われるなら、神はよしとし給うと思います……」と語っていた。

(22) 「田中久子よりの書状」(『青山女学院校友会会報』第五号、一九〇五年一月) 二九～三〇頁。

(23) 同右、三〇頁。

(24) 田中久子「私の見た米国人の活動ぶり」(『婦人之友』第六卷第一号、一九二二年一月一日) 九二～九九頁。

(25) 松岡久子「魂とともに」(『婦人之友』第四七卷第五号、一九五三年) 六七～七〇頁、松岡久子「創立者たちのこと」

(『婦人之友』第五七卷第四号、一九六三年四月一日) 二二四頁。

(26) 「旧師と同窓との消息 田中久子氏」(『青山女学院校友会会報』第一六号、一九一四年五月) 四五頁。

(27) 田中久子「浮び出づるまゝに」(『青山女学院校友会会報』第一六号、一九一四年五月) 六〇～六一頁。久子は各国の

婦人参政権の問題についても言及している。

英国の女は『参政権を与へよ』と絶叫して居ます。米国の女は、或者は既に参政権を得て居ます。洲会議員に選抜された者もあります。女判事も出来ました。教育の度の低い婦人労働者さへ『吾等に職業を与へよ』と云つて、職業の一般に普及しない政策の非を称へて、大統領ウエルソンに会見を申込んだのは、遂此頃の事であります。人の目にもつかない、あのフィンランドの婦人さへ参政権を既に五年前に得たと聞きました。東洋のアンクロサクソンと云はれて居る我国の婦人は、抑も何を望んで居るのでせう? 『女子と参政権』これは私共の考へねばならぬ問題ではないでせうか?

(28) 「動静」(『慶應義塾學報』第一一二号、一九〇六年二月) 一〇〇頁、鹿兒島高等農林学校編刊『鹿兒島高等農林学校一覽 自大正二年至三年』(一九一四年二月二五日) 一四四頁、松岡正男「台湾富源開発策」(『実業の世界』第一二卷

第二二号、一九一五年一月一四日）三二九～三三七頁、前掲「世界の平和を求めつづけて 松岡洋子一六一～一六二頁。

(29) 松岡久子「私のこの頃」（『青山女学院校友会会報』第二〇号、一九一七年五月）八二頁。

(30) 前掲『青山女学院史』二七五～二八八頁、前掲『青山学院一五〇年史』通史編Ⅰ、三九七～四〇五頁。

(31) 今後の課題として、松岡久子と塚本はまとの関係を考察する必要がある。大正期の青山女学院で院長のアルバータ・B・スプロールズを教頭の立場で補佐して学校の発展に尽力した。久子と塚本は、青山女学院校友会での活動だけでなく、『婦人之友』（第二〇巻第一二号、一九二六年二月一日）の企画である「家庭経済の会」などの座談会でも交流している。久子は塚本について、「旧師に甘へる生徒の持つやうな馴染みと親しみ」を抱いていると述べている。松岡久子「通り路」（『婦人之友』第二一卷第二二号、一九二七年二月一日）一二五頁。

(32) 前掲「浮び出づるまゝに」六一頁。

(33) 国立教育研究所編刊『日本近代教育百年史』第七卷（一九七四年）一〇二九頁、千野陽一『近代日本婦人教育史』（ドメス出版、一九七九年）一八一～一八二頁、斉藤道子『羽仁もと子』（ドメス出版、一九八八年）一六七～一六八頁、小関孝子『生活合理化と家庭の近代』（勁草書房、二〇一五年）四〇～四二頁。

(34) 「聯合同窓会の最初の試み」（『婦人週報』第五卷第一四号、一九一九年四月二日）七頁。

(35) 佐藤順造・内田茂文編『大正九年婦人年鑑』（日本婦女通信社、一九二〇年）一一四、一九七～一九八、二〇二、四八六頁。

(36) 松岡久子「高女同窓聯合会のこと（私の関係した方面に就いて）」（『青山女学院校友会会報』第二二号、一九一九年七月）一二二～一二三頁。

(37) 『新聞集録大正史』第九卷（大正出版、一九七八年）四頁。

(38) 前掲『生活合理化と家庭の近代』四〇～四二頁。

(39) 前掲『青山女学院史』三三二～三三三〇頁、前掲『青山学院一五〇年史』通史編Ⅰ、四二〇～四二二頁、「英文専門科告

- 別式に於ける諸氏の演説梗概 松岡久子女史」(『青山女学院校友会会報』第二三号、一九二〇年八月) 九三～九四頁。
- (40) 松岡久子「さらば専門科」(『青山女学院校友会会報』第二三号、一九二〇年八月) 一〇三～一〇四頁。
- (41) 「経済會議を提唱」(『朝日新聞』一九二六年九月七日) 四面、松岡久子「国民外交」(『婦人之友』第二〇卷第一号、一九二六年十一月一日) 一九四～一九五頁。
- (42) 一九二四年八月から一九二七年二月まで社長を務めた副島道正の辞任により、副社長の正男が社長に昇格した。
- (43) 松岡正男「文明伸張―各国の植民政策―」(井本幾次郎編纂兼発行人『朝鮮統治問題論文集』第一集、一九二九年) 五頁。
- (44) 同右、「文明伸張―各国の植民政策―」八頁。
- (45) 松岡正男「植民政策」(時事新報社出版部、刊行年不明) 三〇頁。慶應義塾大学講師として講義で使用したもの。
- (46) 前掲「文明伸張―各国の植民政策―」一三～一四頁。
- (47) 同右、一五頁。
- (48) 前掲「植民政策」六七頁。
- (49) 一九二八年二月二七日付斎藤実宛松岡正男書翰(『斎藤実関係文書』書翰の部二、国立国会図書館憲政資料室所蔵)。
- (50) 一九二九年四月二二日付斎藤実宛松岡正男書翰、同右所収。
- (51) 一九三二年六月一日付斎藤実宛松岡正男書翰、同右所収。
- (52) 松岡洋子「祖国に訴へる―日支問題について父に送った娘の手紙―」(『婦人之友』第二七卷第三号、一九三三年三月一日) 八五～八九頁。詳細については別稿に譲るが、その一端を示せば、日中関係の将来を憂慮した洋子の書翰に対し、正男は明治期以降の日中関係の推移から満洲国成立に至る経緯を説示している。そのうえで正男は、個別の事象を感情的・表層的に把握するのではなく、その背後にある歴史的文脈に即して理解する必要を説いていた。また、『婦人之友』に掲載された洋子と正男の往復書翰という形式を通じて、『婦人之友』の読者に対しても同様の認識を共有させようとした点も興味深い。

- (53) 松岡久子「過渡時代の朝鮮」(『婦人之友』第二一卷第六号、一九二七年六月一日)二四八頁。
- (54) 松岡久子「朝鮮女子教育界の先駆者」(『婦人之友』第二一卷第九号、一九二七年九月一日)二六二～二六四頁。久子が面会した淵澤能恵については、村上淑子『淵澤能恵』(原書房、二〇〇五年)がその生涯を叙述している。
- (55) 松岡久子「無智なる彼等」(『婦人之友』第二二巻八号、一九二八年八月一日)一九二～一九三頁。多くの日本人と同様に久子も朝鮮の衛生思想の欠如と病毒蔓延の恐怖を吐露しているが、こうしたことが衛生思想の優れた日本が朝鮮を指導するという観念を創出していくのである。
- (56) 松岡久子「朝鮮の人の生きる道」(『婦人之友』第二二巻第五号、一九二八年五月一日)二〇三頁。
- (57) 松岡久子「応援せよ」(『婦人之友』第二二巻第七号、一九二八年七月一日)一七九頁。
- (58) 松岡久子「人材と温床」(『婦人之友』第三〇巻第一号、一九三六年一月一日)一一三頁。
- (59) Yoko Matsuka, *Daughter of the Pacific* (New York: Harper & Brothers, 1952), p. 7. なお、引用は拙訳。
- (60) 吉田正・松岡洋子・石田博英・河合滋・佐藤英夫『我ら大正っ子』第三集(徳間書店、一九六一年)七六～七七頁。
- (61) 前掲『我ら大正っ子』第三集、八四～八五頁。
- (62) 例えば、一九一〇年の韓国併合以降、植民地朝鮮の教育制度は宗主国である日本によって構築された。その特徴として、第一に義務教育制が導入されなかった点、第二に日本人と朝鮮人とを区別する民族別教育が実施された点、第三に男女別教育が採用された点が挙げられる。広瀬玲子「植民地下における女子教育」(山口みどり・弓削尚子ほか編著『論点・ジェンダー史学』ミネルヴァ書房、二〇二三年)一八四～一八五頁。
- (63) 京城南大門公立尋常小学校の概要については、西村緑也編『朝鮮教育大観』(朝鮮教育大観社、一九三〇年、八四～八七頁)を参照。
- (64) 松岡洋子「朝鮮と私」(『季刊三千里』第二号、一九七五年)一六頁。
- (65) 前掲『我ら大正っ子』第三集、八二～八四頁。もともと、こうした認識が変化したのは終戦後であった。洋子は、日本の敗戦を契機に過去を再検討するなかで多くの問題に気づいたと述べ、さらに占領下の経験を通じて、相互理解は

「ただただ善意だけ」で成立するものではないことを悟ったと回想している。

- (66) 駒込武「帝国と「文明の理想」——比較帝国史研究というアレーナで考える——」(駒込武・橋本伸也編『帝国と学校』昭和堂、二〇〇七年) 二五～二七頁。
- (67) Matsuoka, Daughter of the Pacific, pp. 40-41.
- (68) 松岡久子「米国より帰りて在外友の会の使命」(『婦人之友』第三一卷第一二号、一九三七年二月一日) 一五六～一六一頁。
- (69) 松岡久子「この頃の思ひ」(『青山女学院校友会報』第三七号、一九三三年六月) 一二二～一二三頁。洋子のアメリカ留学については、別稿で論ずることとした。
- (70) 前掲「三十年間の思ひ出」一〇一頁。
- (71) 杉森長子『アメリカの女性平和運動史』(ドメス出版、一九九六年) 一九七頁。女性たちの国際的連帯による世界平和の構築を目指した P P W C の創設経緯や理念のほか、会議の運営方法などを詳述している。
- (72) 安武留美「汎太平洋婦人協会の設立と戦間期の活動——女性たちのキリスト教越境ネットワーク——」(『同志社アメリカ研究』第四五号、二〇〇九年)。
- (73) 市川房枝「汎太平洋会議に対する日本の態度」(『婦選』一九三三年二月五日) 四～五頁。
- (74) 日本汎太平洋東南アジア婦人協会『汎太平洋東南アジア婦人協会六十年史』(ドメス出版、一九九三年) 一二三頁。
- (75) 小泉郁子「女性と母性への課題——汎太平洋婦人会議のメッセージ——」(『青山女学院校友会報』第三八号、一九三四年二月) 一二二～一二三頁。
- (76) 「汎太婦人会議日本代表出発」(『女性展望』第一一卷第七号、一九三七年七月一日) 一七頁。
- (77) 「ガントレット理事長及び門野理事を送る」(『婦人平和協会展報』第一九号、一九三七年七月) 二頁。
- (78) 松岡久子「米国より」(『婦人之友』第三一卷第一〇号、一九三七年一月一日) 二二〇頁。
- (79) Matsuoka, Daughter of the Pacific, pp. 91-93.

- (80) ガントレット恒『七十七年の思ひ出』（植村書店、一九四九年）一四八～一五二頁。
- (81) 「第四回汎太平洋婦人会議へ出席して ガントレット恒子氏談」（『婦人平和協会会報』第二〇号、一九三七年二月）二頁。
- (82) 前掲「米国より帰りて在外友の会の使命」一五六～一六一頁。
- (83) 岡満男『婦人雑誌ジャーナリズム』（現代ジャーナリズム出版会、一九八一年）一六八～一六九頁。
- (84) 鈴木裕子『フェミニズムと朝鮮』（明石書店、一九九四年）八二～八三頁。
- (85) 石川照子「日本YWCAの国際主義・ナショナリズム・ジェンダー―加藤タカの経験と言説を手がかりとして―」（『民家幹人・桜井由幾・谷本雅之・長野ひろ子編『日本近代国家の成立とジェンダー』柏書房、二〇〇三年）二七一～二七三、二八二～二八五頁。
- (86) 近代日本におけるキリスト教は、しばしば「国際主義」と結びつけて理解され、とりわけ戦時期においては、その理念が国家の戦争遂行に取り込まれていく過程が指摘されてきた。しかしながら、日清戦争や日露戦争の時点において、キリスト教が戦争を「義戦」として肯定する言説もみられたことをふまえると、キリスト教の「国際主義」は必ずしも「平和主義」と同義であったとは言い難く、むしろ戦争協力（戦時体制への迎合）と結びつきやすい性質を内在化させていたのではないだろうか。この点は、近代日本におけるキリスト教と戦争との関係を再考するうえで、今後さらに検討を要する課題であろう。
- (87) 松岡久子「一大転機に臨みて」（『青山女学院校友会会報』第四四号、一九四一年二月）二四～二五頁。
- (88) 前掲「三十年間の思ひ出」一〇四～一〇五頁。